


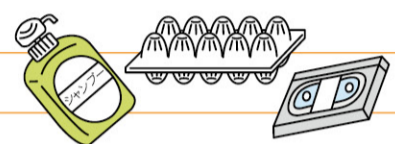
家庭ごみの分別と正しい出し方

愛東地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません

- ★ごみは中部清掃組合指定ごみ袋に入れて、必ず「住所・名前」を書いて出してください。指定ごみ袋以外のごみは収集しません。
- ★ごみ収集日当日の朝（午前9時まで）に決められたごみ集積所に出してください。
- ★中部清掃組合指定ごみ袋は、市内のスーパー・コンビニ・ドラッグストアなどで販売しています。

燃えるごみ（大きさ50cm未満 指定のごみ袋に入るもの）


台所ごみ	食品くず、残飯、卵の殻、貝殻など	
再利用できない紙類	包紙、ちり紙、紙おむつ（汚物を取り除いたもの）など	
発泡スチロール、プラスチックビニール類	洗剤容器、卵の容器、ビデオテープ、使い捨てカイロ（使用済）、使い捨てライター（使い切ってください） 塩化ビニール製品、アルミホイル、スナック菓子の袋など内側が銀色の袋など	
ゴム、皮革製品	くつ、かばん、ベルトなど	
繊維製品	シャツ、ズボン、靴下など	
草、木類	枯れ木、枯れ草、落ち葉など（木の太さは直径5cm未満）	

注意事項

- 生ごみは、ひとしぼりするなど水分を減らして出してください。
- 使い捨てライターなど、燃料の入っているものは中身を出し切ってください。
- 新聞紙、雑誌、段ボールは、できる限り地域の資源回収に出してください。
- 燃えるごみは、50cm未満で、袋が軽く片手で持てる重さにしてください。



燃えないごみ（指定のごみ袋に入るもの）

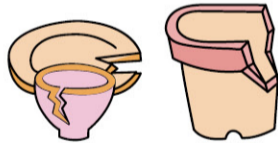
ガラス、陶磁器、資源とならない金属製品など燃えないもの		
小型家電類	ラジオ、トースター、ドライヤー、炊飯ジャー、ポットなど	
ガラス類	板ガラス、ガラス食器、鏡、化粧品びん、農薬びんなど	
陶磁器	茶碗、皿、湯飲み、花瓶、陶磁器の置物など	

注意事項

- 収集日に出すことができるごみは、寸法が30cm×30cm×30cm以内で中部清掃組合指定ごみ袋に無理なく入るものです。
- 危険なごみ（包丁、割れたガラスなど）は、新聞紙などに包みごみ袋に「キケン」と書いて出してください。

ガレキ類

燃えないごみ 茶碗、皿、陶磁器の置物など
※燃えないごみの指定袋に入れて出してください。



能登川清掃センターへ個人搬入してください。（有料）

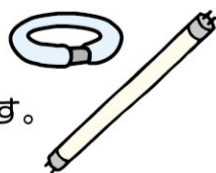
瓦、レンガ、コンクリート殻など（20cm角以下）
※持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要となります。
搬入前に市役所廃棄物対策課または各支所で申請してください。

ガラス類

燃えないごみ ガラス、ガラス食器、鏡、化粧品びん、農薬びんなど
※燃えないごみの指定袋に入れて出してください。

蛍光管

- ▶出せるもの 蛍光管（直管・環状管）
- ▶回収場所 愛東支所に回収ボックスを設置しています。窓口までお持ちください。（開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）
- ※水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。



大型金属ごみ回収（日程はごみカレンダーに記載）

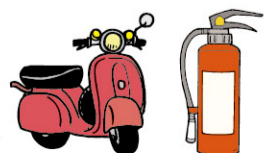
- ▶出せるもの 自転車、一輪車、湯沸器、コンロ、ガス台、鉄、パイプ、金属製衣装箱、金属製本棚、アルミ窓枠、その他金属類
- ▶出せないもの 家電製品、ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ、家電4品目（冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、テレビ）およびパソコンなど
- 家電リサイクル法対象家電（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）
対象家電製品が不要になった場合、購入された家電小売店など、または同じ種類の製品を買おうとしている家電小売店へ相談してください。負担していただく料金は、リサイクル料と収集運搬料金です。
- パソコンリサイクル対象製品が不要になった場合、購入されたパソコンメーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会ホームページなどで確認してください。
URL <http://www.pc3r.jp> TEL.03-5282-7685

古着回収

- 令和4年12月3日（土）愛東支所前駐車場にて 午前9時～午前11時
- ▶出せるもの 着られなくなった衣服
 - ▶出し方 ひも等で十字にしばってください。ダンボール箱や袋に入れて出さないでください。
 - ▶出せないもの 革製品（衣類含む）・ぬいぐるみ・ふとん・毛布・座布団など

定期収集や清掃センターへの持込みができないもの

- ①有毒性物質を含むもの
- ②著しく悪臭を発するもの
- ③爆発物など危険性のあるもの
- ④著しく大きいもの
- ⑤その他焼却および破碎に支障をきたすおそれのあるもの、具体的には次のようなものです。
 - 自動車、バイク、車のタイヤ、バッテリー、廃油、土砂、砂、焼却灰
 - 劇薬、プロパンガス、ガソリン、シンナーなど
 - 耕運機、田植機、もみ乾燥機、テラー、コンバイン、トラクターなどの農機具
 - 農薬、建築廃材、ボイラー、モーター類、消火器、業務用電化製品
 - 動物の死体
 - 医療系廃棄物
 - 産業廃棄物
 - パソコン





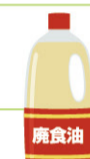
家庭ごみの分別と正しい出し方

愛東地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません

- ★ごみは中部清掃組合指定ごみ袋に入れて、必ず「住所・名前」を書いて出してください。指定ごみ袋以外のごみは収集しません。
- ★ごみ収集日当日の朝（午前9時まで）に決められたごみ集積所に出してください。
- ★中部清掃組合指定ごみ袋は、市内のスーパー・コンビニ・ドラッグストアなどで販売しています。

資源回収

缶 類 一斗缶までの大きさのもの ジュース、ビール、スプレー缶、缶詰、海苔、菓子箱などの缶類 そのほか小型金属 なべ、やかん、フライパン、バケツなど（缶類と分けて収集します） 注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ●アルミ缶とスチール缶に分別してください。 ●アルミ缶はつぶしてください。 ●スプレー缶やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で穴を開けてから出してください。 	
びん 類 ドリンク、酒、ビール、洋酒、調味料、医薬びんなど飲食用びんが対象です。 出し方 無色・茶色・そのほかに分けてください。キャップを取り、中身を出して、水洗いをして出してください。 注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ●板ガラス、耐熱ガラス、ガラス容器、陶器類、農薬びん、化粧品のびんなどは「燃えないごみ」に出してください。 	
食品トレイ 出し方 食品トレイであれば、白色トレイだけでなく何色でも出せます。カップラーメンや納豆などの容器は、燃えるごみに出してください。きれいに水洗いし、乾燥して出してください。	
ペットボトル 出し方 ジュースなど飲料用の容器でPET 1マークがついたものに限りです。キャップを取り、中身を出して、きれいに水洗いをして出してください。ラベルは、必ずはずして燃えるごみに出してください。	
紙パック 出し方 牛乳、ジュースなどの紙パックに限りです。内側がアルミなど銀色の紙パックは、燃えるごみに出してください。きれいに水洗いし、乾燥して開いた状態で出してください。	
乾電池 出せないもの 使用済みのマンガン乾電池、アルカリ乾電池 充電式電池、ボタン電池、バッテリーは対象外です。販売店で引き取ってもらってください。	
廃食油 食用の植物性油に限りです。軽油代替燃料と粉せっけんに再生するため、自宅で揚げかすなどを取り除いてください。	

可燃ごみの直接搬入 【燃えるごみ、燃える粗大ごみ、資源ごみ】 クリーンわたむき（日野清掃センター）

種類	搬入できるもの	大きさの制限
燃えるごみ	紙類、布類、草、木類など	縦×横 50cm以下
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、ソファ、じゅうたん、木製家具、畳 (20枚/1日)、障子など	1.5m × 2m × 0.8m以下
資源ごみ	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器	

- 注意事項**
- 草・木類は、土を取り除き十分に乾燥させてください。
 - 剪定枝は、規定の寸法（長さ2m以下、枝なし：直径10cm未満、枝あり：直径4cm未満・枝の広がり30cm以下）に切断し、搬入してください。
 - 手数料は重量制です。
 - 日野清掃センターへ直接持ち込む場合、「搬入許可書」が必要となります。搬入前に市役所廃棄物対策課または各支所で申請してください。

搬入時間、休日など

- 所在地 蒲生郡日野町北脇1番地1 電話0748-53-0155
- 受付時間 月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30
- 休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）



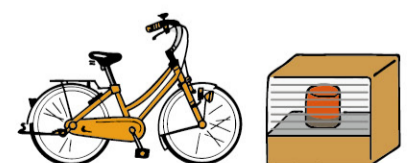
不燃ごみの直接搬入 【燃えないごみ、(燃える・燃えない)粗大ごみ、ガレキ類】 能登川清掃センター

種類	搬入できるもの	大きさの制限
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、ソファ、じゅうたん、木製家具、畳 (20枚/1日)、障子など	1.5m × 2m × 0.8m以下
燃えないごみ	空き缶、空きびん、ガラス、陶磁器、照明器具、掃除機など	
燃えない粗大ごみ	スチール棚、電子レンジ、自転車、ストーブ、健康器具など	1.2m × 1m × 2m以下
ガレキ類	瓦、壁土、ブロック、レンガ、コンクリート破片など	縦×横 20cm角以下

- 注意事項**
- 1日に搬入できる量は、最大で2トン車1台もしくは軽トラック4台に相当する分です。ただし、ガレキ類は軽トラック1台に相当する分です。
 - 手数料は重量制です。
 - 能登川清掃センターへ直接持ち込む場合、「搬入許可書」が必要となります。搬入前に市役所廃棄物対策課または各支所で申請してください。

搬入時間、休日など

- 所在地 東近江市種町528番地 電話0748-42-2294
- 受付時間 月曜日～金曜日、第4日曜日 8:30～12:00 13:00～16:30
- 休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）、第4日曜日の翌日（祝日の場合は次の日）



クリーンわたむき（日野清掃センター）・能登川清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合（有料）

- 一度に多量のごみを処分する場合や、粗大ごみ、ガレキを処分される場合は、日野清掃センター・能登川清掃センターへ直接搬入していただきます。（有料）
- 持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要となります。搬入前に市役所廃棄物対策課または各支所で申請してください。